



入院のご案内

Guide for Inpatient Hospitalization

入院時は、この「入院のご案内」をお持ちください。

院内及び病院敷地内は**全面禁煙**です（加熱式タバコを含む）



地方独立行政法人 神戸市民病院機構

神戸市立医療センター西市民病院

Kobe City Hospital Organization Kobe City Medical Center West Hospital
〒653-0013 神戸市長田区一番町2丁目4番地



078-576-5251 (代)

<http://nishi.kcho.jp>

■ 基本理念	1
■ 入院について	2
入院の手続き	2
入院に必要なもの	2
入院中の過ごし方	4
■ 患者のみなさまへ	6
ご利用いただける施設・設備	6
相談窓口のご案内	7
文書の申込について	8
入院中の他医療機関受診について	8
退院手続き	8
患者のみなさまへのお願い	9
感染予防対策	10
認知症をお持ちの方や心配される方へ	10
チーム医療	11
■ 入院費について	12
支払い方法	12
計算方法	12
入院にかかるその他の費用	13
入院費の支払いの負担を軽減する制度	14
医療費後払いサービスのご案内(入院の場合)	16
入院誓約書	17
■ その他	19
個人情報の利用目的について	19
本院で診療参加型臨床実習を行うにあたってのお願い	20
その他ご案内	21
■ 院内マップ	22
各階ご案内	22
フロアご案内	23



基本理念

(平成19年6月1日改訂)

神戸市立医療センター西市民病院は、地域の中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。



基本方針

(平成30年12月3日改訂)

1. 患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。
2. 医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。
3. 救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。
4. 高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。
5. 地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。
6. 医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。
7. 職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。



患者さんの権利

(平成20年12月8日改訂)

1. 良質かつ適切な医療を公正に受ける権利をもっています。
2. 医師・病院を自由に選択し、他の医師の意見を求める権利をもっています。
3. 十分な説明と情報提供を受けた上で、治療方法などを自らの意思で選択する権利をもっています。
4. 人格や価値観が尊重され、人としての尊厳が守られる権利をもっています。
5. 意識がないか判断能力を欠く場合や未成年の場合、代行者に決定を委ねる権利をもっています。
6. 自らの診療記録の情報を受ける権利をもっています。
7. 個人情報の秘密が守られる権利をもっています。
8. 健康教育を受ける権利をもっています。



入院について

入院の手続き

1. 入院の日時は、電話でご連絡いたします。(連絡は前日の場合もあります)

※連絡先の変更がある場合は、入退院受付までご連絡ください。

2. 入院の申し込みの取り消しや延期を希望する場合、入院日までに診察がある方は主治医へ、診察がない方は入退院受付へご連絡ください。

3. 入院当日は正面玄関横の入退院受付で手続きをしてください。

4. 入退院受付での手続きが終わりましたら、おくすり受付にお薬手帳と常用薬、市販薬等をお持ちください。健康食品等もお伺いします。尚、お時間を頂くことがあります。

入院に必要なもの ☐ にチェックして忘れ物のないように確認しましょう。

1. 書類 (ご記入の上ご持参ください)

☐ 入院誓約書

→P19

連帯保証人も忘れずにご記入ください。

☐ 紙おむつセット申請書

☐ 病衣利用同意書

☐ 健康・生活情報

☐ 差額室料利用申込書 (「特別療養環境室」利用同意確認書)

2. その他ご持参いただくもの

☐ 診察券

☐ 医療受給者証

指定難病、各種福祉医療受給証など

☐ 退院証明書

今回の入院日3ヵ月以内に他の医療機関で入院したことがある場合のみ

☐ 介護保険被保険者証



☐ マイナンバーカード (健康保険証、限度額適用認定証)

マイナンバーカードで保険確認する場合は、限度額適用認定証のご持参は不要です。

※加入されている健康保険の保険者がデータを登録していない場合は、限度額適用認定証が必要になる場合があります。



3. 入院生活に必要なもの

☐ 洗面用具

歯ブラシ、シャンプー・リンス、
石鹸、くし、ひげそりなど

☐ お食事用具

急須または水筒、湯のみ(割れないもの)
※はし、スプーンは病院で用意します。

☐ タオル・バスタオル

(タオル4～5枚・バスタオル2～3枚)
有料の入院セットも
ご利用いただけます。

☐ 上履き

転倒防止のため、
履きなれたくつなどが安心です。
※スリッパは禁止

☐ パジャマ

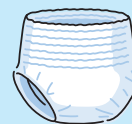
有料の病衣貸出も
ご利用いただけます。

☐ 下着・着替え☐ ビニール袋・洗濯ばさみ2個

ゴミ箱がありませんので、
ビニール袋にゴミをまとめて
回収しています。

☐ おむつ

有料の紙おむつセットも
ご利用いただけます。

☐ その他必要なもの

筆記用具、ティッシュペーパー、
ウェットティッシュ、時計・カレンダー等

☐ 現在お使いの薬を袋ごと
すべて

「お薬手帳」、
薬の説明書(お持ちの方のみ)、
常用薬



■ 入院中の過ごし方

食事	朝食:午前7時45分、昼食:12時、夕食:午後6時以降 - 各階のデイルームもご利用できます。 - 生ものの持ち込みは、衛生管理上ご遠慮ください。 - 患者さん同士の食べ物の交換は、おやめください。
入浴	- 各病棟にある浴室又はシャワー室をご利用できます。 - 入浴可能な時間帯は、平日午前9時～午後5時です。
寝具・病衣	シーツは原則週1回、病衣は原則週2回交換いたします。
消灯	- 消灯は、午後9時30分です。 - 消灯時間後は、他の患者さんの迷惑にならないようお静かに願います。
貴重品	- 高額な金銭、貴重品はできる限りお持ちにならないでください。 - 貴重品等は「セーフティーボックス」で自己管理してください。 (カギを紛失された場合は、実費弁済をしていただきます。) ※盗難・紛失に対して、病院は一切責任を負うことはできません。 あらかじめご了承ください。
外出・外泊	外出(院外への散歩)・外泊は、必ず主治医の許可が必要です。 院外へ出る場合は届出用紙をご提出ください。
面会	- 面会時間は、次のとおりですので厳守してください。 平 日：午後3時～午後8時 土・日・祝：午前10時～12時 午後3時～午後8時 ※新生児の面会は産科のしおりをご覧ください。 - 特別の事情により面会時間以外に面会をご希望の方は、ナースステーションにお申し出ください。 - 面会時間や面会できる方は、患者さんの症状により異なります。 - 多人数の面会は、同室の方の迷惑になりますのでご遠慮ください。 - お子さんの面会は、感染の恐れがありますのでなるべくお控えください。 - インフルエンザ等の感染症流行期には面会時間や面会可能な方の人数などを制限する場合があります。詳細は病院ホームページをご確認ください。

守っていただく事項

- 以下のものは持込みをお断りしています。

電気製品(テレビ、電気ポット、小型冷蔵庫、電気アンカ等)
刃物(ナイフ、カッターナイフ、はさみ、かみそり等)
タバコ(加熱式タバコ含む)※病院の敷地内全面禁煙です。
ライター、アルコール飲料(ノンアルコール含む)



持ち込み禁止

※電気毛布、小型扇風機、加湿器(病状から必要と判断した場合)、ドライヤー等は、
条件付きで持込み可です。使用される場合は必ず看護師にお知らせください。

- 状況により病室を変わっていただく場合がありますので、ご了承ください。
- 暴言、暴力、脅迫、他の患者さんや医療従事者に対する迷惑行為、飲酒、賭け事等は、固くお断りします。他の患者さんに迷惑がかかったり、医療者の診療行為が妨げられる場合は当院での診療を中止することがあります。また、状況に応じて警察へ通報することがあります。
- テレビ・ラジオをご使用になる場合は、同室者の迷惑にならないようイヤホンをご使用ください。
- 携帯電話は、院内ではマナーモードで指定された場所にてご使用ください。
4人部屋での通話をご遠慮ください。

<携帯電話 指定場所>

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| • 1階フロア 再来受付機横の公衆電話付近 | • 4階フロア 家族控室内コーナー |
| • 1階フロア 診察受付3北 | • 5～11階 デイルーム内 |
| • 1階救急外来 玄関スペース | • 5～11階 病棟個室 |
| • 2階検査受付横 スロープ付近 | • 6階 屋上庭園 |

- 生花の持ち込みはご遠慮ください。
- スタッフへの謝礼・お菓子等は、固くお断りします。
- 入院生活のきまりに反した場合は、退院していただくことになります。

意見箱を各病棟の展示コーナーに設置しています。
ご意見・ご要望がありましたら、ご利用ください。



患者のみなさまへ

ご利用いただける施設・設備

施設

● 駐車場

場 所 本館 地下1階 北館 救急入口前

休 業 日 年中無休

営業時間 午前8時～午後9時(地下) 24時間(救急入口前)

※やむを得ない事情により、午後9時以降に出庫される場合は、北館1階の救急受付にお申し出ください。

利用料金 1時間:160円

※入退院日は1時間無料です。おくり受付の駐車券サービスコーナーに駐車券をご提示ください。

● 売店

場 所 北館 地下1階

営業時間 平日のみ:午前10時～午後3時

● コンビニ

場 所 北館 地下1階

営業時間 平日:午前7時30分～午後6時

土日祝:午前10時～午後3時

● 屋上庭園

場 所 本館6階

利用時間 <4～9月>

午前7時30分～午後7時

<10月～3月>

午前7時30分～午後6時30分

● 銀行ATM

場 所 北館3階

取扱時間 平日のみ・午前8時45分～午後5時

※都市銀行等のカードによる出金は手数料がかかります。なお、入金・振込については取り扱い金融機関が限られているため都市銀行等のカードは使えません。

理髪店はありますが、業者の出張サービスのご利用ができます。

設備

● テレビ(地上波放送)

設置場所 全室

利用方法 テレビカード

料 金 970分1,000円(差額個室は無料)

● 洗濯乾燥機(一体型)

設置場所 5～11階病棟のデイルーム北側

利用方法 テレビカード/100円硬貨

料 金 1回200円

● 公衆電話

設置場所 各病棟のデイルーム内(各1台)

利用方法 テレホンカード/硬貨

料 金 一般の公衆電話と同様

● フリーWi-Fi

利用可能エリア 入院エリア・外来エリア・
救急外来エリア

利用可能時間 午前6時～午後11時
(但し、救急外来エリアは24時間)

● 冷蔵庫

設置場所 全室

利用方法 テレビカード

料 金 1日100円(有料個室は無料)

<テレビカードについて>

- ①各病棟のエレベータホールにあるテレビカード販売機で販売しています。(1枚1,000円)
- ②残金の払い戻しは、北館1階自動精算機の横にある精算機でできます。
- ③千円札でしか購入ができません。また、当院には両替機はございません。

相談窓口のご案内

入院・退院後の生活について、医療・福祉、看護に関する相談窓口を設けています。

ご希望の際は、相談内容に応じて、担当者がお受けしていますので、病棟看護師にお知らせいただくか、直接北館1階の『患者相談受付』にお越しください。

- ① 相談内容については、秘密を厳守いたします。
- ② 相談されたことにより、患者さんおよびご家族の方が不利益を受けることは一切ありません。

相談受付時間

平日 午前9時～午後5時

相談内容

●医療相談

- ・医療に関すること
- ・服用中のお薬に関すること

●在宅ケア相談

- ・在宅看護、介護に関すること
- ・訪問看護に関すること
- ・「かかりつけ医」に関すること
(紹介先医療機関のご案内等)

●がん看護相談

- ・副作用や症状コントロール
- ・緩和ケアに関すること
- ・療養上の精神的支援など

●その他相談

- ・医療、看護、医療福祉相談以外に関すること

●看護相談

- ・生活習慣病に関すること
- ・入院生活に関すること

●医療福祉相談

- ・経済的な問題、医療費の支払いや生活費など
- ・福祉の制度に関すること、身体障害者手帳など
- ・転院や施設入所について
- ・退院後の生活、仕事、教育、通院などに関する不安

●心のケア相談

- ・精神的な悩み *予約制(有料)



■ 文書の申込について

受付場所・受付時間

● 北館1階総合受付内の患者相談窓口

平日(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時 ※(祝日および年末・年始の休診日12月29日～1月3日をのぞく)
郵送による申し込みは原則お断りしています。

ご用意いただくもの

● 患者さんご本人が申込される場合

- ① 本人確認書類(免許証・マイナンバーカード等)
- ② 診察券

● 患者さんご本人以外(ご家族・代理人)

- ① 本人確認書類(免許証・マイナンバーカード等)
- ② 患者さんの診察券
- ③ 患者さんからの委任状もしくは同意書(書式は任意可)
- ④ 申込者の本人確認書類(免許証・マイナンバーカード等)
- ⑤ 戸籍謄本(患者さんが死亡されている場合、申込者との続柄が分かるもの)

作成期間

申し込み日より、通常2週間～3週間程の時間をいただいております。

ゴールデンウィーク、年末年始を挟む場合、上記日数より多く時間を頂く場合があります。

受取方法

北館1階総合受付の患者相談窓口でお渡しします。
申し込み時の文書作成申込書の控えをご持参ください。
書類作成後の郵送も可能ですが、その場合は申込時にお申し出ください。

お支払いについて

申込時に文書代金のお支払いをお願いします。

書類作成後郵送をご希望の場合は、申込時に郵送料のお支払いもお願いします。

※書類の料金等詳細については、患者相談窓口でお問い合わせください。

■ 入院中の他医療機関受診について

当院入院期間中に、他の医療機関で診療を受けることや、お薬の処方を受ける(ご家族が薬を取りに行く場合も含みます)ことは原則としてできません。必ず主治医や病棟看護師にご相談ください。

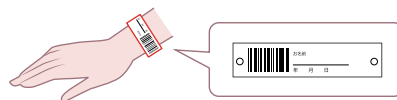
■ 退院手続き

- ・主治医から退院許可ができれば、手続きいたします。病棟の事務員が入院費用のお知らせを病棟でお渡しいたします。平日の午前9時～午後5時の間に北館1階の自動精算機(診察券が必要です)又は支払い窓口でお支払いください。(指示があった方は北館1階の入退院受付へお越しください。)
- ・お忘れ物がないよう、お帰りください。

患者のみなさまへのお願い ～安全な入院生活を送っていただくために～

●ひと間違い防止のために

- ・入院の際には、ネームバンドの装着をお願いします。
- ・患者さんから名前（フルネーム）を名乗ってください。



●薬の処方・服用の間違い防止のために

- ・入院の際には、薬剤師がお薬手帳などで持参薬のチェックを行います。
- ・血液を固まりにくくする薬を服用されている方は必ずお知らせください。
- ・薬にアレルギーのある方は、必ず担当医や看護師、薬剤師にお知らせください。



●「肺血栓塞栓症」の予防のために

手術など長期間ベッドで動けない場合は、血液の流れが悪くなり、血栓（血のかたまり）ができやすくなります。

- ・患者さん自身が行える予防法として

- ① ベッド上での安静の指示がない限り、早い時期から積極的に歩きましょう。
- ② 歩行許可が出ていない場合は、ベッド上で足の上げ下げ、膝や足首の曲げ伸ばし運動などを行いましょう。

- ・血栓の形成リスクが高い場合には、以下の予防策を行う場合があります。

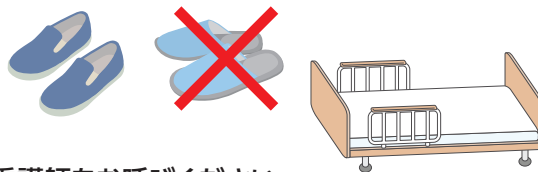
- ① 弾性ストッキングや間欠的に空気で足を圧迫する器具の活用
- ② 血栓ができにくくなるような薬剤の使用



●転倒・転落防止のために

入院中の環境は住み慣れたご自宅とは異なる上に、病気や薬の影響で筋力やバランスをとる力が低下していることがあります。以下にご協力ください。

- ・履きなれた滑りにくい履物（スリッパ以外）をご使用ください。
- ・ベッドの周囲の整理整頓にご協力ください。
- ・ベッド柵を取り付けてお休みください。
- ・行動時、足下に不安のある方は遠慮なくナースコールを押して看護師をお呼びください。
- ・転倒転落の危険性が高い場合、下記の対策を取らせていただくことがあります。



- ナースステーションから近い部屋に移動する、ベッドを壁につける、
- 離床センサーを使用するなど

- ・乳幼児の場合、そばを離れるときはサークルベッド柵を上げてください。
- ・患者さんの身体や生命に危険が及ぶと判断した場合は、やむを得ず抑制帯やミトンなどで行動制限を行うことがあります。



●病状説明について

医師の長時間労働による健康への影響が問題提起されております。

働き方改革の一環としての以下の取り組みへのご理解とご協力をお願いいたします。

病状等に関する医師からの説明は平日の17時30分までとさせていただきます。

平日夜間、土日祝は実施しておりません。

緊急時や医師、患者さん、ご家族の都合によりやむを得ない場合を除きます。

夜間・休日は主治医以外の当番医が対応させていただくことがあります。

感染予防対策

病院は、抵抗力が低下している人が多くいらっしゃる場所です。
ご自身を守るため、周りの人を守るためにも、5つの対策にご協力ください。

1. 手洗い・手指消毒をしましょう

手には目に見えない菌やウイルスが付いています。以下の場面で手を洗いましょう。

・食事の前
・トイレの後



石けん
手洗い



・病室を出る時
・入る時



アルコール
消毒



2. 病室を出る時はマスクをしましょう

鼻水や咳がなくても、病室から出る時は不織布マスクをきちんと着けましょう。
マスクで鼻と口を覆いましょう。



3. 流行感染症の恐れがある時は職員にお知らせください

ご自身やまわりの人で以下の症状があればすぐにお知らせください。

- ▶ 風邪の症状(発熱・咳・鼻汁…)
- ▶ 胃腸炎の症状(嘔吐・下痢・腹痛…)
- ▶ 熱・皮疹などがある場合



4. 耐性菌や感染症などが確認された場合

2次感染防止のため、医療従事者は手袋・ガウン／エプロン等を着用します。また、病室の移動をお願いする場合があります。

5. 感染症の流行状況によって面会制限を行うことがあります

発熱、咳、鼻水、下痢など体調がすぐれない方は、面会をお断りしています。
時期によって面会制限や面会禁止をすることがありますので、ご了承ください。



感染予防対策にご協力ください



認知症をお持ちの方や心配される方へ

認知症のある方は入院していることを理解できず混乱を来しますが、普段の生活に近い環境で、慣れ親しんだものが身近にあると安心されます。そのため、いつもご家庭で使っているものを入院時に持ってきていただくことをおすすめします。

● 日時をわかりやすくするもの

いつも使っているカレンダー（卓上カレンダー推奨）や時計があればご持参ください。

※入院中は日時がわかりにくくなります。



●日中、過ごせるもの

入院中にすることがないと落ち着きがなくなり帰りたくなってしまうことがあります。日頃から楽しんでいる塗り絵やパズル、ゲームなどがあればお持ちください。また、普段ラジオをお聴きの場合は『イヤホン付き』でご持参ください（病院でのご用意はできません）。



●安心につながるもの

いつも使っているタオル、枕、毛布、パジャマ、履きなれた靴などをご用意ください。杖などの移動補助具を使用している場合は、入院中も継続してお使いください。ご家族の写真があると落ち着く方もいらっしゃるの、病室に置けそうなものでしたらお持ちください。またご家族の声を聞くと安心されるようですので、普段使っている携帯電話などもご持参いただけます。



紛失する可能性がありますので、持ち主が分かるように**お名前**を記入ください。
高価なもののご持参はご遠慮ください。

チーム医療

当院では、患者さんが総合的にきめ細かい良質な医療を受けられるよう複数の職種で構成する医療チームを設置しています。患者さんの症状等に応じて以下の医療チームが診療に参加する場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●栄養サポートチーム

入院患者さんの栄養管理（栄養評価、嚥下機能評価、栄養投与ルートの提案、食事形態・食事方法の検討など）に関わり、適切な質の高い栄養管理の提言、指導を行うとともに、栄養管理上の合併症の予防と栄養改善に努めます。

●緩和ケアチーム

入院中の緩和ケアが必要な、主にがん患者さんの症状緩和の支援や、できるだけQOL（クオリティオブライフ：生活の質）を維持し、快適に療養生活を続けられる様に支援を行います。

●褥瘡（じょくそう）対策チーム

褥瘡とは、一般的には「とこずれ」と言われています。

体位変換、体圧分散、摩擦・ずれの防止、スキンケア、栄養管理など様々な角度から多職種で連携し、褥瘡の予防、治療に取り組みます。

●呼吸ケアチーム

人工呼吸器装着患者さんの安全管理の実施、人工呼吸器離脱の促進や人工呼吸器装着期間の短縮を図る、呼吸ケアに必要な器材の導入を図るなど、急性期から慢性期、在宅までの呼吸ケアをサポートします。

●排尿ケアチーム

入院に伴うADLの低下・薬剤による排尿障害や、入院以前からの小さな排尿に関するトラブルが入院により大きくなり、排尿障害を引き起こさないように早期から包括的排尿ケアに取り組むことで、排尿異常の悪化を予防することを目指しています。

●小児アレルギーチーム

当院出産の母親に新生児からのスキンケア指導を行うなど、アレルギー患児の健全な成長のため多職種協働で活動しています。

●周術期サポートチーム

消化器外科手術を予定している高齢の患者さんに対し、術後合併症や術後のADL低下のリスクを少しでも低減できるよう、術前より理学療法、栄養管理、薬剤調整等を多職種でサポートします。



入院費について

支払い方法

入院費は、使用される保険の自己負担割合及び健康保険法その他の規定に基づき算定し、毎月1回の定期請求と退院時にご請求いたします。

1. 定期請求

- ①1ヵ月分の入院料金を翌月10日頃にご請求いたします。
- ②請求書をお配りしますので、内容をご確認後、平日の午前9時～午後5時の間に北館1階の自動精算機（診察券が必要です）又は支払い窓口で直接お支払いください。
- ③請求書は毎月中旬頃にお渡しします。お手元に届いてから、1週間以内にお支払いください。

2. 退院時請求

→P8「退院手続き」をご確認ください。

3. クレジットカード・デビットカードの利用について

- ①クレジットカード：VISA／MasterCard／JCB／AMERICAN EXPRESS
※「一括払い」「分割払い」「リボルビング払い」から選択可能です。
- ②デビットカード：金融機関のキャッシュカード

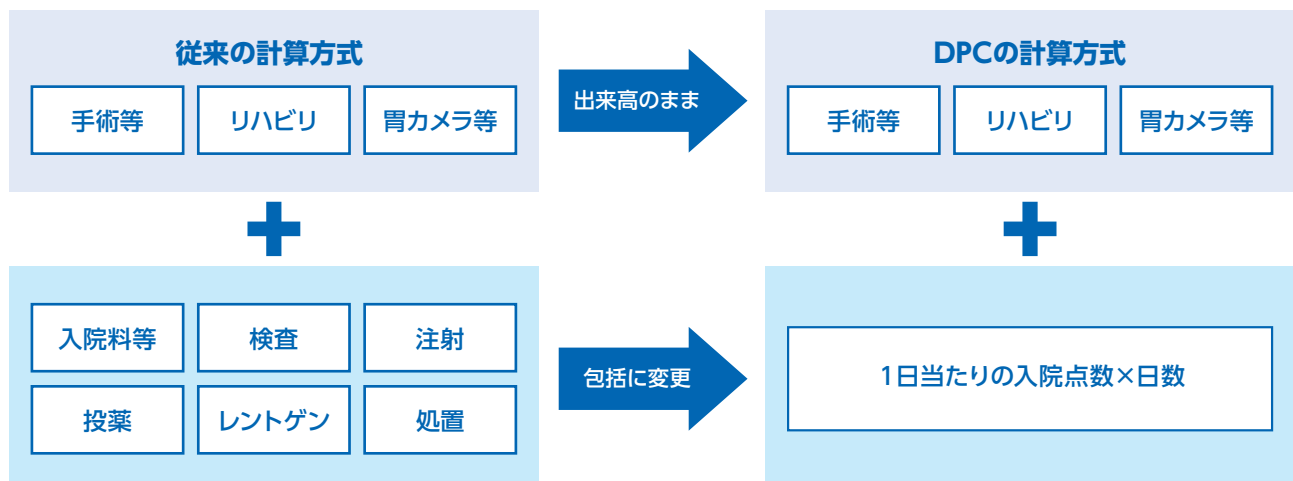


計算方法

当院は厚生労働省の指定によるDPC対象病院となっています。そのため、当院に入院される患者さんの医療費については、DPC包括制度が適用されます。

DPC包括制度とは

患者さんの傷病の種類、手術（処置）執行の有無・内容に応じて分類された診断分類（DPC）にもとづき、1日当たりの定額の医療費を基本とした入院費を計算する新しい医療費の支払い方法（包括支払い制度）です。



※患者さんがこの算定方式の対象になるかどうかは、疾患名や診療内容による異なるため主治医が判断いたします。

※外来の患者さんやDPC包括制度の分類に該当しない入院患者さんの医療費の算定方法は、今までどおり出来高です。

また、歯科口腔外科、労災、自費、交通事故でのご入院の算定方法も出来高です。

入院にかかるその他の費用

1. 差額室料(1日につき)消費税込

	面積	設置階	料金 (1日につき)		設備
特室	約28㎡	6・9階	神戸市内居住者	19,800円	洗面所、トイレ、冷蔵庫(無料)、 テレビ(無料)、浴室、応接セット、 ミニキッチン
			神戸市外居住者	25,740円	
A個室	約14㎡	11階	神戸市内居住者	13,750円	洗面所、トイレ、冷蔵庫(無料)、 テレビ(無料)、浴室
			神戸市外居住者	17,875円	
		5～10階	神戸市内居住者	13,200円	洗面所、トイレ、冷蔵庫(無料)、 テレビ(無料)
			神戸市外居住者	17,160円	
B個室	約14㎡	5階	神戸市内居住者	11,000円	洗面所、トイレ(2部屋に1つ)、 冷蔵庫(無料)、テレビ(無料)
			神戸市外居住者	14,300円	
準個室	約9㎡	5～11階	神戸市内居住者	4,400円	冷蔵庫(無料)、テレビ(無料)
			神戸市外居住者	5,720円	

※外泊期間中も、全額お支払いいただきます。

※市外居住者とは、住民票が神戸市外にある方です。

2. 病衣代

1日につき220円(消費税込)

※24時間入院しない外泊日については、徴収されません。

3. 食事代

1食につき510円(市民税非課税世帯は240円) 患者さんの急な自己都合により食事をされない場合(外泊・退院等)は食事代のご負担をお願いいたします。



■ 入院費の支払いの負担を軽減する制度 ～限度額適用認定制度～

入院の方は「限度額適用認定証」を病院に提出すれば、高額療養費分を病院へ支払わなくても済むようになります。入院時に1階入院受付に保険証と共にご提出ください。保険証としてマイナンバーカードを提示いただいた場合は、限度額適用認定証は不要です。

「限度額適用認定証」発行の手続き窓口は加入している保険によって異なります。

この制度を利用できるかどうかの判断は、各国民健康保険、協会けんぽ、健康保険組合が行いますので、各窓口でご相談ください。

- 国民健康保険⇒お住まいの区役所・市町村役場
- 協会けんぽ⇒全国健康保険協会・都道府県支部
- 共済・組合健保⇒各健康保険組合か職場の担当部署

入院の時期があらかじめ分かっている方は、入院前でも手続きができます。

緊急入院など入院前に手続きができなかった場合でも、同一月内に病院に提出いただければ利用できる場合がありますので、お早めに手続きください。

※同意をいただけた方は、オンラインで限度額認定証の確認が可能です。ただし、情報が得られない場合は、限度額適用認定証の提出をお願いすることがあります。

● 自己負担限度額 月額(満69歳までの方)

世帯区分(年収)	適用区分	1月～12月までの支払い回数 1～3回目まで	4回目以降
年収約1160万円以上	ア	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
年収約770万～1160万円	イ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
年収約370万～770万円	ウ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
年収約370万円以下	エ	57,600円	44,400円
市民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

● 自己負担限度額 月額(満70歳以上の方)

世帯区分 (年収)	適用区分	1月～12月までの支払い回数 1～3回目まで	4回目以降
現役並みⅢ (年収約1160万円～)	3割	252,600円+ (総医療費-842,000円) × 1%	140,100円
現役並みⅡ (年収約770万～1160万円)		167,400円+ (総医療費-558,000円) × 1%	93,000円
現役並みⅠ (年収約370万～770万円)		80,100円+ (総医療費-267,000円) × 1%	44,400円
一般	2割 または 1割※1	57,600円 (個人ごと 外来18,000円)	44,400円
低所得Ⅱ (市民税非課税世帯)		24,600円 (個人ごと 外来8,000円)	
低所得Ⅰ (市民税非課税世帯・所得が一定以下)		15,000円 (個人ごと 外来8,000円)	

※1 生年月日が昭和19年4月1日以前の方は1割。

この制度を利用するにあたっての申請等について(留意事項)

- ◎限度額適用認定証の有効期間は、申請を受け付けた日の属する月の1日(資格を取得した月の場合は資格取得日)から最長で1年間の範囲となります。
- ◎室料差額、病衣等の保険外費用、食事負担金は対象外です。

例 実際の窓口負担額について:計算例(「区分ウ」に該当する場合)

● 限度額適用認定証を提示しない場合

総医療費1,000,000円の場合、300,000円(3割負担)を病院窓口でお支払いいただきます。
後日保険者に対して高額療養費の申請をいただくことにより、212,570円が払い戻されます。

自己負担限度額 : 80,100 + (1,000,000円 - 267,000円) × 1% = 87,430円

● 限度額適用認定証を提示した場合

87,430円(自己負担限度額)を病院窓口でお支払いいただきます。

→ 提示されない場合よりも、窓口でお支払いいただく額が212,570円少なくて済みます。

※実際の総医療費、所得区分や窓口負担割合により窓口負担額は変わります。

指定難病に対する公費負担制度

指定難病とは、原因が不明で治療方法が確立していない疾病の中で、国等が難病対策として医療費等の公費負担の対象とした疾患のことです。

公費負担の対象となる指定難病の内容や申請方法等、詳しいことについては最寄りの区役所保健福祉部にお問い合わせください。

なお、申請日からの適用となりますので、該当される場合はお早目に手続きをしてください。

医療費後払いサービスのご案内

事前に登録いただくことで、
お会計を待たずにお帰りいただけます！

ご利用方法

待たずにラクへだ 

1. 事前登録(初回のみ)

スマートフォン等から
右記のURLまたはQRから
利用者登録をしてください。



[https://s6.medicalpay.jp/
nishi_kcho/login/](https://s6.medicalpay.jp/nishi_kcho/login/)



登録できるクレジットカードは右記のとおりです。▶▶▶▶▶



2. 受付端末で受付し、受付票を受け取る

- ・入院当日、入退院受付に受付票を提出し、後払いサービスを利用する旨申し出てください。
 - ・入院中に利用登録をされた方は、退院前日までに受付端末で受付を行い、受付票を入退院受付へ提出してください。
- ※受付端末で診察券が必要です。入院中は病棟で診察券をお預かりしていますので、病棟スタッフにお声がけください。

3. 退院時はお会計を待たずにお帰りいただけます

ご利用に関して

- 入退院受付に後払いサービス利用の申し出がない場合、退院時に計算終了までお待ちいただきます。
- 後払い利用登録をされている場合、後払いを希望されていない場合でも、未収金が発生している場合は自動で登録されているクレジットカードより決済をさせていただきます。
- クレジットカードの決済は、**定期請求日、退院日の約4日後**です。
(休日の関係や、会計内容確認のためご請求が遅れる場合があります。)
- 決済完了後、登録されているメールアドレスに決済金額が記載されたメールが届きます。
- メールが届きますと、領収書・明細書を1階再来受付機横に設置してある領収書・明細書発行機にて発行可能となります。
お手数ですがご自身で発行をお願いいたします。
[発行可能時間:平日8時30分～17時00分まで]
※領収書・明細書の発行には診察券が必要となります。
※領収書・明細書の再発行・郵送はできませんのでご注意ください。
- 以下の方については、後払いサービスをご利用いただけません。
妊婦検診等の補助券を使用される方、指定難病や自立支援等の自己負担上限額管理票への記載が必要な方
- 入院費及び高額な外来治療のお支払にご利用される場合は、カードの利用上限額にご注意ください。



入院誓約書

地方独立行政法人神戸市民病院機構
神戸市立医療センター西市民病院長 宛

私は、病院から入院治療に関する説明を十分受けるとともに質問する機会を得ました。
この説明により、入院治療についてよく理解できましたので、下記事項を守る事を誓約します。

- 「入院のご案内」に記載された入院治療に関する諸規則を守り、医師、看護師その他の職員の指示に従います。
また、他の患者との調和及び病院内の調和を大切にします。
- 治療上のことは、十分説明を受け、質問をし、納得した上で、医師・看護師その他の職員と協力して取り組みます。
- 入院後、病状の経過によって、医師から自宅療養等が可能と認められた場合は、指示に基づき退院します。
- 入院治療費その他の諸費用は、指定の期日までに遅滞なくすべて支払います。
また、期日までに支払いができない場合は、必ず病院職員に申し出ます。
- 借用した寝具は、退院時にすべて返却します。
- 以下の行為を行った場合には、病院から退院を命じられても異議はありません。
病院の指示にしたがい、直ちに退院します。

○暴言・暴力行為・脅迫・窃盗 ○酒類の持ち込み、又は飲酒 ○無断外出・外泊 ○院内での喫煙
○他の患者もしくは医療従事者への迷惑行為 ○セクシャル・ハラスメント

患者	住所	〒 - 電話 () -		
	氏名	生年月日	年	月 日
	勤務先 (職業)			
ご家族・連絡先	住所	〒 - 電話 () -		
	氏名	生年月日	年	月 日
	勤務先 (職業)	患者との 続柄		

※患者住所欄には、現在住民登録を行っている住所を記入してください。
※ご家族・連絡先欄には、ご家族・連絡先の方が署名してください。
患者が被扶養者（未成年者）の場合は、その扶養義務者（保護者）が署名してください。

上記入院患者の一身上に関する事及び入院治療費その他の諸費用の支払い等については、連帯保証人が連帯して
極度額60万円の範囲内で責任を負います。

連帯保証人	住所	〒 - 電話 () -		
	氏名	生年月日	年	月 日
	勤務先 (職業)	患者との 続柄		

※連帯保証人は、入院患者とは別に生計を営んでいる成年者にしてください。また、なるべく神戸市内に在住している方にしてください。
※当院では極度額を一律60万円と定めていますが、保険証の種類、治療内容や入院期間、有料個室利用の有無が患者さんによって異なるため、詳しい概算は入退院受付までお問い合わせください。
※極度額を超える医療費がかかる場合には、改めて支払誓約書をご提出いただきます。

■ 個人情報の利用目的について

神戸市立医療センター西市民病院が取得しました個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

1. 患者さんへの医療の提供（外来診療及び入院診療）、医療安全対策、臨床研修、研究及び診療報酬請求等会計事務
2. 診療に関わる他の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護施設等との円滑な連携
3. 検体検査、受付・会計事務等一部業務の外部業者への委託
4. 公費申請、労災、自賠責、医療賠償責任保険などに係る医療に関する専門機関、保険会社等への届出等
5. 法令に基づく公共目的による行政機関等からの協力要請（兵庫県がん登録事業など）
6. 学会等への発表（この場合、個人が特定されないように識別される情報は削除します。）

患者さんの診療録等の開示につきましては、患者さんからご自身の診療録等の開示請求があった場合のみに対応しております。開示請求に関するお問い合わせは、当院北館1階患者相談受付にご相談ください。

当院の個人情報の取り扱いに関する不明な点がございましたら、当院北館1階患者相談受付にお申し出ください。

神戸市立医療センター西市民病院

■ 本院で診療参加型臨床実習を行うにあたってのお願い

本院は診療参加型臨床実習を行っている教育病院です。

● 診療参加型臨床実習とその必要性

診療参加型臨床実習とは、医療系学生（臨床実習医学生・薬学部学生・看護学生・診療放射線技師学生・臨床検査技師学生・リハビリテーション学生・臨床工学士学生・管理栄養士学生・救急救命士学生など）が患者さんの診療にあたる診療チームの一員として、指導スタッフのもとで患者さんの医療の実際を学んでいくものです。

この実習を通して、医療者としての態度、技能を学んでいきます。また、この実習で得られたことが国家試験後の実務へと受け継がれ、質の高い医療が提供されることに繋がります。このように診療参加型臨床実習は我が国での「よき医療者」を養成するために必要不可欠となってきましたので、患者さん・そのご家族にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

● 実習生の能力

臨床実習生は診療参加型診療実習を行うに足る能力（知識、技能、態度）が有るか無いかということを実習が開始される前に各々の教育機関で独自の試験を用いて総合的に判定され、その能力があると認定された学生のみが診療参加型臨床実習を行うことができます。

● 医療事故などへの補償

臨床実習生が行う医行為は危険の少ないものに限定しております。しかし、患者さんの健康ないしプライバシーを損なうような事象が発生した場合には、病院長の責任で適切に対応いたします。

担当以外の臨床実習生が見学すること、担当の臨床実習生が交代することがあること、及び回診や医行為が行われる場合は複数の臨床実習生が一緒に見学をさせていただくことがあります。

指導者の判断に応じて、患者さん各々に個別の同意をお願いする場合があります。その際は、改めて文書（個別同意書）によってご説明いたします。その場合、拒否できる権利がありそのことによって、その後の診療などで不利益を被ることはありません。

以上、宜しくお願い申し上げます。

神戸市立医療センター西市民病院 病院長

■ その他ご案内

- 当院は、厚生労働省の定める看護の基準、食事療養の基準、寝具等の基準を実施しています。
- 当院は、臨床研修病院（医師免許取得後2年間の医師・研修医を実践教育する病院）の指定を受けています。研修医が担当医として主治医の責任指導の下に診療を行うことがあります。また、医師など病院職員が、患者さんのプライバシーを遵守した上で、治療上の成績などを学会に発表することがあります。これらの点についてご了承ください。
- 当院は、急性期の患者さんに対する高度医療、救急医療に重点を置いています。
そのため、急性期の病状が安定した患者さんにつきましては、当院の外来通院又はご紹介いただいた医療機関やご自宅近くの医療機関へ診療を引き継ぐことになりますので、ご協力をお願いします。
なお、他の医療機関へ引き継ぐ場合は、病状、検査、治療の経過などを添えてご紹介させていただきます。
- 当院では、患者さんの治療に関する満足度の向上並びに健康長寿社会の実現を目指し、当院の医療情報を政府から認定を受けた認定匿名加工医療情報作成事業者に提供してまいります。
医療情報の提供を望まれない方は、お手数ですが、その旨を患者相談窓口までお伝えください。
それ以外のお問い合わせについては下記次世代医療基盤法コールセンターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室

（連絡先）「次世代医療基盤法コールセンター」

電話番号:0570-050-211（ナビダイヤル）

03-6731-9590（一般電話）

受付時間:平日（月曜日～金曜日）午前9時30分～午後5時30分（土日祝日・年末年始は除く）



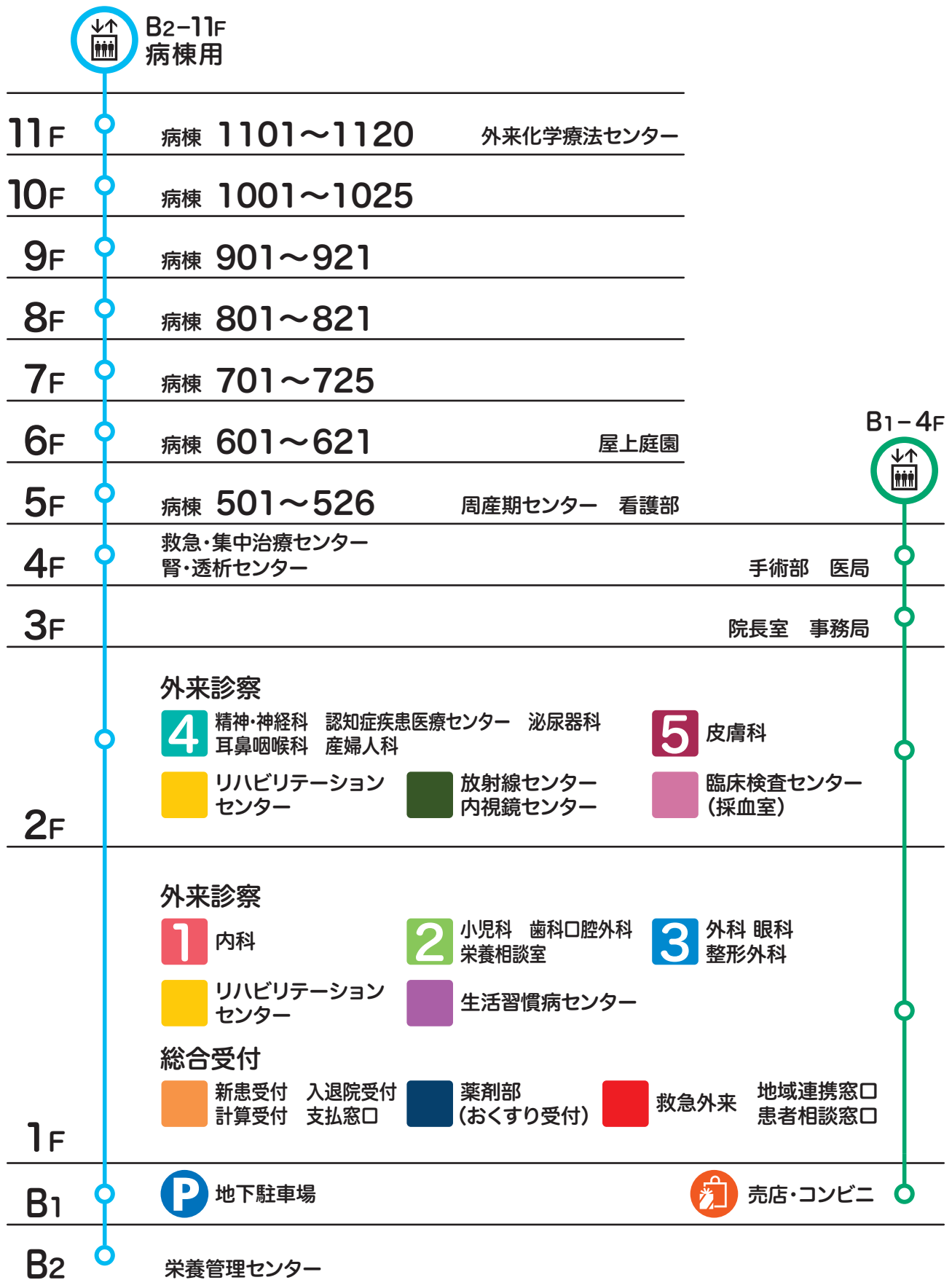
<https://www8.cao.go.jp/iryou/index.html>



院内マップ

各階ご案内

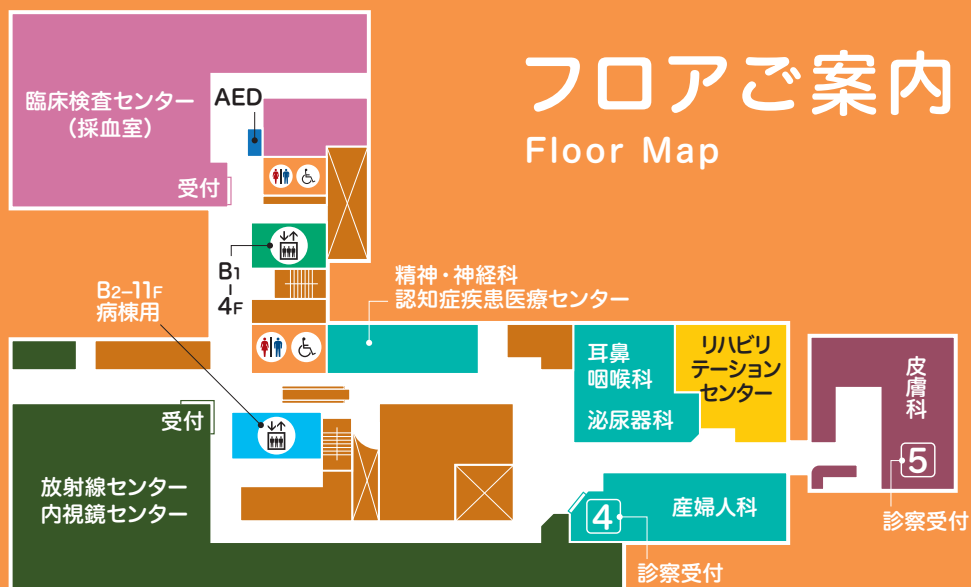
Floor Information



2F

フロアご案内

Floor Map

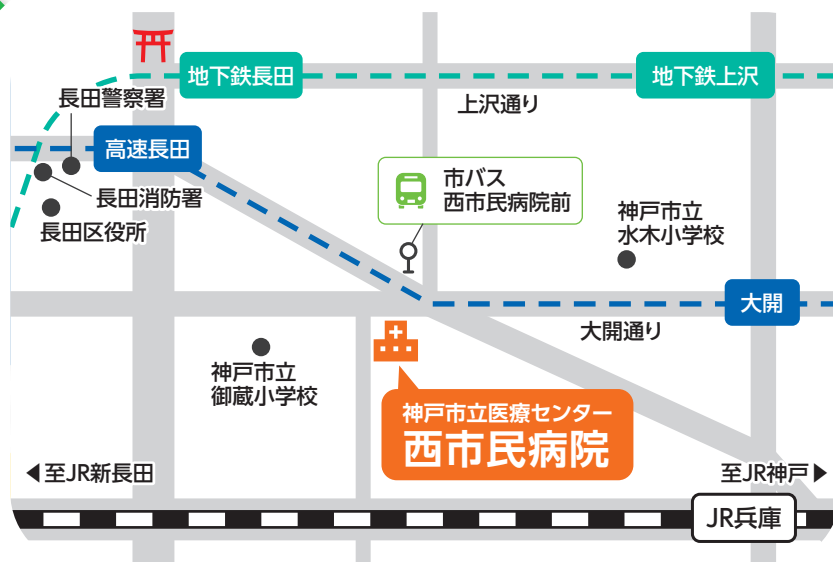


1F



B1





【交通案内】

- 神戸市営地下鉄「長田駅(長田神社前)」、
神戸高速鉄道「高速長田駅」より徒歩約8分
- JR「兵庫駅」、神戸高速鉄道「大開駅」より徒歩約10分
- 市バス④⑥⑬⑯系統「西市民病院前」よりすぐ

神戸市立医療センター西市民病院 入退院受付

078-576-5251 (代表)